

申請の仕方

各世帯に送付している申請書に必要事項を記入し、次の①、②の書類を添付して、郵送または町の給付金窓口に提出してください。

添付書類

①申請者の公的身分証明書（運転免許証、パスポート、保険証等）の写し

※申請をされる場合、必ず添付してください。

②振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※受取口座が「水道料、税等の引落しまたは払込みに現に使用している口座であつて、申請・受給者または代理人の名義である場合」は、通帳またはキャッシュカードの写しは添付する必要はありません。なお、この場合でも、本人証明書類は必要です。

申請書提出・問い合わせ先

鬼北町役場総務課行政係

申請期限

平成21年10月2日(金)
(郵送の場合、消印有効)

その他

なかつた場合、定額給付金の受給を辞退されたものとみなしますので、ご注意ください。
◎町が給付金に関して電話での問い合わせを行うことはありません。もし給付金に関する電話があつた場合は、振り込まれ詐欺の可能性がありますので、十分注意してください。

退職された方は、国民年金の種別変更の届出が必要です

町民課 内線216

国民年金の加入者は、職業などの違いに応じて、第1号被保險者・第2号被保險者・第3号被保險者の3つの「種別」に区分されています。

手手続きに必要なもの

▽退職した場合
年金手帳、印鑑

▽免除・猶予制度を申請する場合
年金手帳、印鑑

※失業の場合「雇用保険受給資格者証」または「離職票」の写しが必要です。

手手続き先

町民課保険年金係または日吉支所総務係

「消費者の日」記念集会の開催について	
日時	5月30日(土)10時30分～15時
場所	愛媛県女性総合センター 多目的ホール
参加定員	300人（当日の参加は自由です）
基調講演	○講演会（10時40分～12時） ▽演題「わたしたちの生活を守ろう！」▽講師 金融広報アドバイザー 岸本宏三郎氏 △NPO法人えひめ消費者ネット・えひめ消費生活センター友の会△松山消費者四つ葉グループ・おもちゃ図書館きしやぽっぽ
記念対談	△テーマ「エネルギーと食料を考える」△講師 柴田明夫氏（丸紅経済研究所所長）、木元教子氏（評論家／ジャーナリスト） ○作品展示（10時～15時） △愛媛県消費生活センター 089・925・3700